

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第9回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 議 事

(1) 議案第19号 平成31年度から使用する小学校教科用図書(「特別の教科道徳」を除く)及び中学校教科用図書(「特別の教科道徳」)の採択について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 何かご質問等があればお願いします。

委 員 今、選定理由を説明されたのですが、実際に本で見られますか。

学校教育課 見られます。

教育長 該当のページに付箋がついています。東京書籍だけにあるのは、司会カードと心情円です。

委 員 道徳は35単位ですか。

教育長 35時間です。37時間というのは使い方によっては多いです。

委 員 先生は、使いやすいのでしょうか。

教育長 ここに司会カードというのがあります。東京書籍だけにあるものは、マイカードと心情円でした。協議中に、本の重さというのも有りなのですけれど、どの教科書会社も工夫をされて新しい話題も入れていらっしゃいます。3～4社の中から最終的に1つに絞っていかうということになったのですが、その時に生徒用の机の上にA4版の教科書が開いておかれてしまうと、例えばワークシートを使いたい時など、使い勝手が困ったものになってしまわないかというようなご意見もございました。最終的に選ばれたのは、A4判の変形です。幅は変わらないですが、縦が少し短い、というところで2～3社に絞られていった、といった経過でした。

心情円は、紙を重ねて自分の気持ちを表します。1回だけでなく、取っておけば、複数回使えます。本来は、自分の思いを自分の言葉でみんなに伝えるということができるようになりたいのですが、それがなかなかしにくい子がいるわけで、そういったときにこういったものがあると自分の気持ちが示せるといったところに皆さんの評価がかなり高かったです。

委 員 気持ちが簡単に表せますね。

委 員 内容的にはどうなのでしょう。心情とかいろいろとあるのですけれども、一番基本なのは、内容ですよ。教材の中身ですが、当初の選定の候補の中に上がっているものが一番よかったと理解すればよろしいですか。

学校教育課長 そうです。内容的には、どの教科書会社もよく考えられているので、差はほとんどないと考えております。

委 員 よく、子どもが付録を選んで中身はどうでもいいというようなことでなければ結構です。

- 教育長 そこは大分吟味していただいたつもりです。
- 委 員 本当に内容が多いですね。一つ一つを深めた方がいいと思うぐらいです。多岐にわたっていますね。
- 委 員 こうしてみると、やはり最近の内容とか情景とか、人もそうだし、すごく新しいものがたくさん入っているなと思います。
- 教育長 最初のページにある司会のページも、道徳の時間に教員が全部仕切ってしまうのではなくて、いろいろな利用がある。子どもたちの対話とか話し合いの場面を設定しようと思うと、子どもたちに進行を任せるという場面も想定されます。そのあたりもそういう意味では、評価がよかったのではないかと思います。
- 委 員 けっこういろいろと議論をさせていただきました。学習指導要領があってそれに則したものですので、どうしても同じ内容になりますが、そこをいかに工夫するかです。
- 委 員 例えば、この中の1個1個をするのではなくて、何個かを一緒にやって総合的に考えるということもできるのでしょうか。
- 教育長 そういうこともできます。私見ですが、1時間目は教科書全体のうちの好きなどころを読ませて、そこからスタートしたこともあります。順番も1番目からスタートしなかった時もあります。そのあたりは、実践する教員に任されている部分もあります。学級や子どもたちの実態もあります。
- 委 員 子どもたちの様子を見て、これとこれを一緒にやって、今の自分たちと合わせて学ばせようということができればいいですね。
- 学校教育課長 今言われましたように価値項目があって、早い段階でここは押さえない、というようなこともありますので、価値項目の内容を見ながら、同じ内容を続けてやるという場合があります。一緒に時間に同じ内容をするのではなくて、続けて、だいたい内容を変えてまいります。思いやりとか、他の部分で生命尊重とか、そっちの方に移ったりするというのが、普通の授業のあり方なのですが、やはり、各学校の子どもたちの実態がありますので、きちんところどころを押さえないといふところがあれば、道徳の時間を今週は価値項目のうちの1つに焦点を当てて、次の時間も道徳に充てて、連続して授業を行うというようなやり方をしているところもあります。
- 事務局長 教科書会社は1時間ずつやるという感覚で作られているだろうと思います。
- 委 員 教員の方に任されている部分は当然にあるでしょうし、教員のレベルによって、教科書がいきなり、いきなかつたりがないように指導をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。教科書は教科書であって、生身の先生が、生身の生徒に向かってきちんと指導、教育するというのが、一番だと思いますので、よろしく願います。
- 教育長 今、委員がおっしゃられたことに関連して、1つの教材の量ですが、あまり長すぎると、中学校50分の中で読み取りだけに時間がかかってしまわないかというような意見も出てきていました。そのことから考えても、教材の長さも適切だろうという判断でした。
- それから、3つ目の丸のところの「各教材の終わりに考えてみようが提示されている、発問例が数例ある」というのはご確認いただけただけでしょうか。
- 委 員 はい、確認いたしました。
- 教育長 その発問をすべて使って進めるということはもちろんあるとは思いますが、その中からメインの発問を選ぶというのも指導者の側からすると、例に選んだもの

で1時間授業を組みたてていくという使い方もできるのではないかという意見もございました。

委員 基本的には道徳はこういった教科書を中心に行っていくのですが、身近な方に来てもらってこういった道徳的なことを学ぶといったことも授業の中であるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 専門的なところの方もいらっしゃいますので、道徳の時間に外部の指導者として入っていただいて、お話をきくこともします。

委員 それぞれの学校の環境とか周りのことで、考えてみることでできる本当に生の声というのは大切ではないかと思うので、そういったことも総合学習の中で取り入れてもらった子どもたちには勉強になると思います。

教育長 そうですね。道徳の時間の中身の話なのですが、何か教材を使って読み取りをさせて、この場面ではどうですかというイメージなのですが、指導を受けて道徳の研究に1年間取り組んだ時は道徳の授業が教室の中でないといけないということはない。場所がどこであってもいいし、教材も必ずしも読み物でなければいけないこともない。ですから、外部から来てもらって、何らかの話をしてもらってそのことで何らかの価値項目について意見交換をする場面を設定するというのも考えられるし、すごく多様です。

学校が求めているのは、1時間教材でこのことを勉強したからこの価値が身に付きました、というようなことはあるわけがない。年間に何時間か積み上げて、何年間か積み上げられていく中で、あの時にあんな勉強したな、あのような意見を友達が言っていたなというようなことで、少しずつ価値が作られていくという考え方です。

委員 どうしても教科書で学ぶとどこかの遠いところの話になってしまうのを、どうやって自分自身のことにするかというところなんです。今言われたように、例えば情報モラルを勉強するときに外部講師を招いて情報モラルの話をききながらとか、郷土のことを勉強するときに地域の方を呼んでとか、そういったことも考えていけるということですか。

学校教育課長 委員さん方が一番お分かりになるのが、例えば教科書の中に障がい者の理解というところで取り扱ったときに、障がい者の方に来ていただいてお話を聞いたり、車いす体験というようなことをしたりして、より子どもたちの考えが深まったり、理解もきちんとできるような工夫を、体験活動を取り入れながらやっているというところで

委員 心配なのが、教科化になってしまっただけを全部きちんとこなさなければいけないという方に行ってしまうと、今までやってきていた、実際体験したり、お話を聞いたりすることで理解していたものが、ちょっとよそにやられてしまうとどうなのかなと思います。教科化されたらこれはこれできちんとやらなければいけないのですね。

学校教育課長 まず、道徳の時間は35時間ということがありますので、教科書ですので全部やりきるのが基本になってきます。そのために、いろいろ関連付けることを考えていかなければいけないので、各教科を見ながら年間計画を作成してまいります。この月には価値項目のものを取り入れて教科で扱って関連があるものはこうですといったような年間の計画を学校は立てていくというところなんです。

委員 教科書ありきにならないようにしないといけないと思います。

教育長 教科書はやはりもれなく大事なところが網羅してあって、拾って作られているなど

という感じがどこの会社もありました。

委員

内容が広いですね。

教育長

よく考えていただいていると思います。

委員

お話があったように、身近なこととして関連付けて理解させるのか疑似体験させるのかというのは本人の資質によるのでしょうけれども、やはり先生方の体験の幅広さであるように、補っていけるのは校長であり教頭であり教育委員会の皆さんが指導することによって、教科書が現実の生きた体験になっていくのではないかと思います。

教育長

学校によっては担任が 35 時間全部実践することではなくて、シャッフルして、中学校では担任ではなく補助担任がこの教材の時にはこの学級で授業をしてみるとかというようなやり方をしているところもあります。

委員

暗記科目ではないのでね。

教育長

50 分間の道徳の時間の流れをどうするかというのは、最初は担任が考えますが、それを学年団としても叩き直して、いろいろと検討するやり方ももちろんします。

その他、ご意見ございませんでしょうか。

検討委員会でかなり協議を重ねております。ワークシートについては、評価がわかるところで、ついていると使わなければいけないことになりはしないかということと、逆についておれば誰が授業者になってもある程度基本的な流れはできるのではないかといったことです。学校によっては道徳のノートというものを一冊、年度初めに持たせるところもありますので、余分にあると、かえって使いにくいというケースも起こりえます。

委員

別冊があると、これを忘れてきてしまったという時に使えないということがありまして、ただ、巻末に保護者の意見を書くところもあっていいのではないかという意見もありました。

学校教育課長

こちらのノートにつきましては、小学校は評価を記録として残せていいのではないかとこのところ、昨年度採用させていただいた一つの材料となったのですが、中学校の場合は割とプリントを綴っていくということをやっておられまして、これがあることによって、かえって先生方の思いが入りにくい、あるいは負担になるといったご意見がありました。

教育長

よろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(2) 議案第 20 号 平成 30 年度教育費補正予算について

(資料に沿って、各課・所長説明)

教育長

何かご質問等があればお願いします。

委員

生涯学習課のそれぞれ野球場と陸上競技場の業者選定はこれからですか。

生涯学習課長

これからです。

委員

わかりました。入札等でされるということですね。

それから、学校給食センターのコンビニ収納の件ですが、実際に改修してコンビニ収納の取り扱いを開始するというので理解すればよろしいでしょうか。

学校給食センター長

9 月の議会で提案させていただいて、実際には平成 31 年度からコンビニでも支払いできるように改修するものであります。

委員

手数料はどのくらいかかるのですか。

学校給食センター長 1件あたり 60 円+消費税です。

委員 1件あたりの給食費はどのくらいですか。

学校給食センター長 一件あたり小学校ですと 5,000 円ですし、中学校ですと 5,600 円です。

委員 それは差し引きではなくて、手出しとして手数料は予算計上するわけですね。

学校給食センター長 はい、そうです。

委員 せっかく入れられるので、31 年度以降、事後検証をしっかりとやって報告をしていただきたいと思います。収納率が上がったとか、利用率とか、そのあたりも含めてご報告をお願いします。

学校給食センター長 わかりました。

教育長 原則は、銀行振替ということで進められているのですが、銀行振替が資金不足で落とせないということがご指摘のようにありまして、利便性を考えてコンビニでも収納ができるようにということです。ただ、手数料が高くて、市に入ってくるお金は目減りするということがあります。

委員 一つ危惧するのは、守る人は守るし、守らない人は守らないということで利便性をどんどん提供しても、道德の時間ではないですけれども、入れっぱなしにしないように、保護者の方の教宣活動もしっかりとやって実をあげていただきたいと思います。

委員 生涯学習課の日本陸上競技連盟の 3 種検定で改善指摘があったとありますが、どこが改善の指摘があったのか教えてください。

生涯学習課長 災害復旧工事でコースの修繕を行いまして、その時に再度検定を受けたのですが、芝の部分の凸凹がかなりひどくなっているということがありまして、次回の検定の際にはきちんと整備がされないと認められないという指摘事項がありまして、そのあたりの整備をする必要があるという中で、ラグビー場の件も併せて検討していったということです。

委員 あそこはラグビー場にするとすると、拡張ないといけないですか。

生涯学習課長 そうですね。今、中で棒高跳びや投擲等が芝の中にあるのですが、外に逃がしてやるということになりますと、若干そういった施設整備が伴ってくるので、どういった整備をしていくかということ、競技団体と協議していきながら、基本設計をしていく、意見を聞きながら設計を進めていくということになります。

委員 野球場ですが、これをするによって、高校野球の予選など誘致ができるようになるのでしょうか。

生涯学習課長 いろいろと条件をいただいておりますが、順次整理を、と考えておるところなのですが、バックスクリーン、スコアボードなどを整備して、さらに救護室など、まだまだありますので、そういったものをすべて整備してということになろうかと思えます。もうしばらくかかります。

委員 わかりました。

教育長 よろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

5 教育長報告

教育長報告（教育長 別紙のとおり）

6 報告事項

○学校教育課

- (1) 不登校・問題行動の状況について
- (2) 倉吉市学校教育審議会について
- (3) 平成30年度全国学力・学習状況調査について
- (4) 中学校総体中国大会・全国大会出場について
- (5) 倉吉イングリッシュ・シャワールームについて
- (6) 中堅教員研修会について
- (7) 発達障がい支援事業研修会について
- (8) 倉吉市幼児教育研究会について
- (9) 倉吉市安全衛生推進協議会について

教育長 何かご質問等はございますか。

一つ気になっているのが、いじめの事案で、内容が低年齢化しているという気がして、心配です。関連して思うのは、友達のとらえ方なのですが、小さい子は友達が自分のものだと思っている。人ではなくて、所有物と思っている。そういった感覚がまだできてないのかなと思ってみたりするのですが、それにしても心配です。

委員 学校業務改善の通知で、19時以降の時間外勤務についてのところで、内容と目安の時間まできちんと申請するということですか。

学校教育課長 そうです。校長先生には「こういった内容で、何時ごろまで仕事をさせてください」と申し出ていただくということです。なお、校長が許可することによって振り替えが必要になるということも生じるかもしれません。

委員 いつの時点で申し出をするのか、勤怠システムが入っている中で、申請自体が記録として残るのかどうか、そのあたりはどうなのでしょう。

学校教育課長 放課後、残っておられて仕事が終わらなくなった時に校長が帰るまでになりますが、基本的には部活が終わって仕事の状況を見られて、申し出をされるのではないかと思います。

勤怠システムに入力するときには、退勤時間を入力するようになっております。その時に、残った事由、どんな仕事をしていたのかを入力するようになっておりますので、それで管理をしていくようにしております。

教育長 残業を申請する仕組みはありません。

委員 システムにはないということでしょうか。

教育長 それはありません。今ご説明したように、何をしていたかは入れられます。

委員 今の話の中で、次のステップに進まないといけないのでしょうかけれども、夕方終わっても仕事が残っていますというのはただならぬ残業で従来と何も変わらない。要はこういった仕事の流れの中で、ここまではして帰らないといけない、だから今日は1時間の残業を予定しておりますので、承認してください、というスタイルにならないと、部活が終わって教務室に帰ってきて片づけないといけない、今日は終わっていないので時間外ですと、いうふうになりかねないので、次のステップとして、そのあたりの意識づけをしっかりとやっていただきたい。

それから、ノー残業デーについて、最低月1回ということについて、学校教育課がどこまで管理するのかをはっきりとさせておいた方が取り決めの当初としてはよろしいのではないかと思います。

学校教育課長 まず、教職員の意識改革というところは大事だと思いますので、そういったところを管理職の先生方にも伝えてまいりたいと考えております。

それから、ノー残業デーを実施しているかどうかですが、随時調査をかけていきたいと考えております。また、ご報告させていただきたいと思います。

委員 学力の件ですが、この割合はどういった計算で出てくるのでしょうか。

教育長 正答率です。

委員 わかりました。

学校教育課長 現段階では、正答率が出さず、「概ねよかった」などの表現で公表してまいりたいと考えているのですが、いかがでしょうか。それぞれ教科ごとに「大変良い」「概ねよかった」と表記します。

委員 県、国レベルをかなり超えたので「大変よかった」、少し超えたので「概ねよかった」などですね。

学校教育課長 そういった表現になってくると思います。

委員 学校からは、〇〇小学校はこうでした、というのは学校ごとにお任せなのでしょうか。

学校教育課長 学校長に任せます。

教育長 市の平均でまとめてしまうとまずまずの出来なのですが、学校ごとに比べますと、学校間で差が発生します。

委員 学校の視察をさせていただくときに参考になるので、後ほど教えていただけますか。

学校教育課長 それでは、後で資料を準備させていただきます。

教育長 因みに、学校の規模と全国学力調査の成績とはそれほど相関関係はないようです。1学級の人数が少ないからより丁寧に見られて良い結果になると思われがちですが、あまり相関はないと分析しています。

委員 時系列での分析は、教育委員会でしっかりとお願いします。

教育長 昨年度の6年生と比べてもあまり意味がなくて、子どもたちが4年、5年、6年と動いていく経年の中で、どう動いていくのかが大事で、それを見るには、全国学力状況調査ではなくNRTという市が予算化しているもので見えています。

委員 将来的に適正配置で一緒になるときに、地域特性はあるのかなど、いろいろと気になるところはあります。

教育長 社小が良かったのは、児童会の選挙を復活させたということもあって、子どもたちが自らやろうという気持ちが表に出てくるようになったので、この成果はこれに反映されているのではないかと考えております。児童会選挙は去年からの動きです。

委員 地域特性の一つとして思うのは、そんなに頑張らなくてもいいよというような土地柄ではないかということも気になります。

委員 教育審議会の中の主な意見の中に「安易に送り迎えをするなど、親が甘くなっているとところがある」と出ているのですが、どこの学校でもそういった傾向が見られるということですか。「親が安易に」と思っているかどうかは別として、確かに親が集団で行くのではなくて、学校の校門のところに降ろされる方をよく見るようになりました。やはり、このあたりを親御さんにどう理解してもらうか、どうお話をしていくか。いろいろと理由があって送り迎えしているとは思いますが、やはり集団で行くということが小学校の間はずっと続いていきます。それが悪いとは思いませんが、自立し

ていくためにも必要だと送り迎えの状況を見ていて思います。

委員 夕方に行くと、おじいさんおばあさんが結構おられる。小さい子は歩いて帰るのは大変だから、祖父母が迎えに来られる。

委員 危険だからでしょうか。

委員 もしかしたらそういったこともあるかもしれません。不審者等ありますのでね。

委員 帰りはそのあとの予定がある場合があります。朝は、寝坊したから連れて行く。起きないから送る、手段があるからやる、ということもあります。送るにしても学校のそばまでではなくて、ちょっと離れたところに降ろして歩かせてくださいといわれても、ぎりぎりのところまで送ってこられる。みんながやっているから問題ないだろう、ということなのか、不思議なところですよ。

委員 ちょうど興味を持ったのは、幼保小の連携の会の中で、幼稚園、保育園の先生が連絡帳に書かずにペットボトルのキャップを3つ持ってきてくださいと子どもに言う。当然幼児だから忘れてくる子どももいるし、3つを「たくさん」と勘違いして持ってくる子もいる、というような訓練。どこの保育園もそういった訓練はしておられるのでしょうかけれども、その訓練も保護者と幼稚園・保育園の先生方との共通認識を小学校に上がる準備とかも含めて話し合いの場を持ちながらやっていく。幼稚園、保育園は車で送り迎えをしますね。特に幼稚園では車が迎えにきますね。その延長線上で車に乗っていくのが当たり前だという意識を子どもが持つというのも、昔では考えられなかったのですが、今は当然遠方の幼稚園に行ったりしますし、そういったこともあります。これはいい取り組みだと思いますので、資料があれば参考に見させていただきたいです。

委員 安全ボランティアなどを地域の方にしてもらっているというところで、学校のボランティアをどんな方がしていらっしゃるかを子どもには紹介するのですが、保護者には言っていないですからご存じないというのはありますね。私たちも年度の初めに「ボランティアの皆さんの紹介です」といって集会の時にあいさつするのですが、親御さんにはそういった場面がない。もちろん広報などでお知らせされるのでしょうかけれども、地域の皆さんにお世話になって子どもたちが育っているという意識がそもそも親の方にあまりなくて、自分のところは自分が送っていくからいいとか、世話になっていないからとか、そういった意識があるのではないかと思うし、親が送り迎えする部分も、安全ボランティアの方もずっと連れて回られるのですが、〇〇ちゃんが待っていても来ないので、仕方がないので連れて行ったとか、結構聞くので、親御さんが地域の皆さんにお世話になっているという意識がなくて、自分のところは自分でやっているから問題ないでしょ、というような、地域全体で育てているという意識が親にないというのが一つある。だから、親が送っていくことで渋滞になって迷惑をかけているという意識もなくなっています。いかに、親に地域全体で子どもを育てているかを納得していただけるか、そういった場づくりが必要だと思います。父も孫がいるので、子どもさんを朝、集合場所につれて行ったりするのですが、親御さんの方があいさつをしないと書いていました。そういった意識の低さがあります。

○生涯学習課

(1) 平成30年度倉吉市民体育大会について

教育長 市民体育大会に出場できる人というのは、倉吉市民か市内に勤めている人でして

しょうか。

生涯学習課長 のちほど募集要項を確認いたします。細かくは、各競技団体で異なります。
教育長 細かくは市民限定にしなくてもいいのではないかという趣旨です。
委 員 水泳が河北小学校のプールを使用しているようですね。対象は？
教育長 小学生からご老人まで結構泳いでおられました。飛び込み台は使用していません。

○文化財課

- (1) 中部地震に係る被害物件修理完了進行状況について
- (2) 平成 30 年度第 1 回史跡大御堂廃寺保存活用計画策定委員会の報告について
- (3) 鳥取県指定保護文化財の新指定について

教育長 小鴨元清の木札というのは、木なのに古文書の中に入るのですね。
文化財課長 紙に書いてあるものだけでなく、木に書いてあるものも文書です。
教育長 壺の横や底に墨書きがあっても古文書になるのですか。
博物館長 金属や石の場合は金石文と言いまして、古文書とは違う扱いになるのですが、陶器に刻む場合もあれば墨書する場合もありますが、どこのジャンルになるかですね。
文化財課長 これは県の基準になるのですが、木簡や陶器の場合も、古文書とあります。
教育長 わかりました。
委 員 昔は金に書いてありましたね。それをつなげたりするイメージですね。
教育長 これは明らかな札と言いますか、みんなにわかるようにしてあるのですね。
委 員 虎口表とはなんでしょうか。
文化財課長 城の入り口です。

○倉吉博物館

- (1) 平成 30 年度第 1 回倉吉博物館協議会について
- (2) 「伯耆因幡・鳥取県の郷土刀」展の事業経過報告
- (3) 「自然科学展」事業経過報告
- (4) 前田寛治大賞（東京会場）の事業報告

教育長 刀の展覧会はかなり好評でした。照明が非常に工夫してあるとか、展示の仕方がいいとか、SNSで上がっていることを知らせてくださった方がいらっしゃいました。とてもよかったという感想が多数でした。

博物館長 展示については、日本美術刀剣保存協会の方々の、刀の刃の輝きをいかに見せるかという熱心な取り組みが功を奏したと思います。ご覧になった方は刀かけの亚克力台が安っぽく見えることがある場合があるようですが、本当なら白布などをかけて出したいのですが、とても錆びを気にされていて、白布でも刃に錆が出る。刀かけも木製は重厚感が出るのですが、木製もやはり湿気をもつので錆びるということで、錆をものすごく気にされます。

委 員 ああいったものが、あの状態で今あるということは、手入れなどがすごいのだろうなと思ってみましたし、刀というと人を切っていると思うじゃないですか。そうしたら、それは違うとおっしゃいましたね。それは切っていませんと言われました。本当に大事に扱っておられました。厳かな雰囲気の中で、見ていて身が引き締まる思いがしました。

委 員 米子市でもありましたので、それとの関連で皆さんの認識が全体的に高まった感じ

でしょうか。

博物館長

これは、大山1300年祭事業から補助金をいただいて、米子市と同時開催でした。伯耆安綱、平安期の古伯耆物といわれる刀ですが、これが県内に6振り、このうちの2振りは米子市にあるのですが、後はすべて遠くから来ております。そういった意味では、この時期、近いところで併せて見ていただけるということで、開会式の時や講演会の時、東京をはじめ各地区から若い女性が来ておられました。

委員

地元ではなくて、よその地域の方ですね。そういった意味では、同時期だったけれども、かえってそれが良かったということですね。

博物館長

そうですね。銘の中には戦国期のものでありますが、刀の中に刻んである銘の中に倉吉という名が出てきますので、倉吉で打たれた刀だということにより近い感じでご覧いただけた方もあったのではないかと思います。

委員

びっくりしました。津原とか三田とか出てきますので、先祖はそうなのかと、倉吉にもあったのかと思いました。鍛冶ものと言えば鍬が有名でしたが、刀も打っていたのかと驚きでした。

教育長

倉吉風土記の中にも出てきます。倉吉という文字が文献として出てくるのは、刀の銘が一番古いです。戦国時代、それより以前は倉吉と残っているものがない。それがさっきおっしゃった、津原の刀です。

○図書館

(1) 夏休み行事の実施について

委員

読み聞かせなどでも科学絵本を使って理科の勉強に繋げるというようなこともあるので、工作などを通じて図書館のいいところが伝えられるといいかもしれません。「プラネタリウムで星の世界」とか楽しいだろうなと思いました。

図書館長

ありがとうございます。やはり工作などをしますと、なかなか図書館に来ない子どもたちも来てくれるきっかけにもなりますので、これを取っ掛かりにして図書館に親しんでもらおうというのはいいことかなと思います。

委員

興味を持ってそこから後につながるといいですね。

お天気広場は、毎年していらっしゃるんですが、親も勉強になります。これの人気があるのはわかります。本を読む子が少なくなっているということで、いろいろなことから本に入っていただけたらいいと思います。

教育長

図書館はどんなジャンルからも入っていただけますからね。ぜひ、工夫を続けていただけたらと思います。

○学校給食センター

(1) 平成30年度食物アレルギー対応研修会について

委員

エピペンは把握していなかったのですが、児童生徒の中で、エピペンを常に所持している子はどのくらいいるのでしょうか。

学校給食センター長

給食センターでアレルギー対応している16人の児童生徒の中で、7人が学校にエピペンを預けておられる状況です。

委員

ショックがあれば本人は打てないわけですから、先生でも打てるということですね。

教育長

はい。春のうちに職員研修でビデオ等の映像を見て、実地研修をいたしました。決

して難しくないです。

委員 東中の対応の現状と課題のところ、間違えて置いてしまったことがあったということですが、その該当の生徒さんがそれに気が付いたところで対応されたのでしょうか。

学校給食センター長 全体の中で違うことに気づいてであって、該当の方ではありません。

委員 周りの子どもさんたちも気が付いたということですね。

学校給食センター長 アレルギーの子の分は器も違います。たまたま、席替えをした時にいつものつもりで置いたということでした。

委員 では、クラス全体が共有しているということですね。

学校給食センター長 そうです。

委員 それなら大丈夫ですね。本人しかわからずに、であれば大変です。よく、遠足などで、友達同士でのおやつ交換などで、もしかしたらということもあるかもしれないので、みんなが共有していないと危険なのではないかと思いますので、みんなが中学校に限らず、小学校もみんなでも共有していただければと思います。

○その他

(1) 小・中学校の暑さ対策について

生涯学習課長 先ほどの市民体育大会の参加資格についてですが、協議によってそれぞれ定めがあるのですが、基本的には市内在住者または市内に勤務する者ということで、対象として小学生が参加できるものが16種目中11種目あります。中学生が10種目、高校生も8種目というような形で、幅広く対象としているところです。

(2) 市民からの声対応状況（生涯学習課）について

教育長 この方は、いい意味で連絡して下さったのでしょうか。それともクレームとして言ってきておられるのでしょうか。

生涯学習課長 そういった視点で見られて、そう感じられたので、意見を述べられたのかなと感じております。説明をして、ご理解をいただいたと思います。

7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成30年9月25日（火）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 第3会議室

午後4時55分終了

8 閉会